

【災害対策特別委員会】

(1) 審議概観

第151回国会において本特別委員会に付託された法律案は、衆議院災害対策特別委員長提出1件であり、可決した。

また、本特別委員会に付託された請願2種類30件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案は、阪神・淡路大震災により甚大な被害が生じたこと等を教訓に、平成7年に制定された地震防災対策特別措置法の実施の状況にかんがみ、地震防災緊急事業に係る国の負担又は補助の特例等の有効期限を平成18年3月31日までとする等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院災害対策特別委員長赤羽一嘉君から趣旨説明を聴取した後、地震防災緊急事業の進ちょく状況、次期5箇年計画策定に際しての国と地方公共団体との連携の強化、補助率かさ上げ対象施設の拡大等について質疑を行い、全会一致をもって可決した。

〔国政調査等〕

3月16日、伊吹防災担当大臣から災害対策の基本施策について所信を、また、坂井内閣府副大臣から平成13年度防災関係予算について説明をそれぞれ聴いた。

同月28日、平成13年芸予地震について伊吹防災担当大臣から報告を聴いた後、芸予地震による被害の復旧対策、激甚災害指定の見通し、大規模災害発生時の対応の在り方、危機管理と内閣府の役割、災害時の広域応援体制、避難活動に資する災害情報の提供、自主防災活動と被災情報の収集、東海豪雨災害の検証、地震の予知と発生メカニズム、富士山の低周波地震等について質疑を行った。

5月16日、村井防災担当大臣から災害対策の基本施策について所信を聴いた。

同月23日、三宅島の火山活動に伴う避難住民対策等に関する実情調査のため、東京都庁内三宅村役場及び都営桐ヶ丘団地を視察した。

6月6日、質疑を行い、地震被害早期評価システム及び応急対策支援システムの概要、三宅島の火山活動に伴う避難住民対策、常設の一元的な危機管理機関設置の必要性、被災者の生活及び住宅の再建支援、原子力発電所の震災対策、サハリンの油田開発に伴う事故対策、危険物運搬車両事故による災害対策等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成13年1月31日（水）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成13年3月16日（金）（第2回）

- 災害対策の基本施策に関する件について伊吹防災担当大臣から所信を聴いた。
- 平成13年度防災関係予算に関する件について坂井内閣府副大臣から説明を聴いた。

○平成13年3月28日（水）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成13年芸予地震について伊吹防災担当大臣から報告を聴いた後、内閣における危機管理体制に関する件、平成13年芸予地震の被害の復旧対策に関する件、地震保険の料率に関する件、地震発生の予知とメカニズムに関する件、東海豪雨災害の検証に関する件、消防機関の広域応援体制に関する件、富士山の低周波地震に関する件、防災対策における内閣府の役割に関する件等について伊吹防災担当大臣、坂井内閣府副大臣、高橋国土交通副大臣、山崎内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案（衆第12号）（衆議院提出）について提出者衆議院災害対策特別委員長赤羽一嘉君から趣旨説明を聴き、伊吹防災担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

（衆第12号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産、社民、無会
反対会派 なし

- 理事の補欠選任を行った。

○平成13年5月16日（水）（第4回）

- 災害対策の基本施策に関する件について村井防災担当大臣から所信を聴いた。

○平成13年6月6日（水）（第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地震被害早期評価システム及び応急対策支援システムに関する件、三宅島の火山活動に伴う避難住民対策に関する件、常設の危機管理機関設置の必要性に関する件、被災者の生活及び住宅の再建支援に関する件、原子力発電所の震災対策に関する件、サハリンの油田開発に伴う事故対策に関する件、危険物運搬車両事故による災害対策に関する件等について村井防災担当大臣、松下内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

○平成13年6月27日（水）（第6回）

- 請願第1721号外29件を審査した。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 成立議案の要旨

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案（衆第12号）

【要旨】

本法律案は、地震防災対策特別措置法の実施の状況にかんがみ、地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて実施される事業に係る国の負担又は補助の特例等の有効期限を平成18年3月31日までとする等の措置を講じ、地震防災緊急事業を引き続き促進しようとするものである。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

番号	件名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参議院			衆議院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
12	地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案	災害対策特別委員長 赤羽 一嘉君 (13.3.22)	13. 3.22	13. 3.22	13. 3.26	13. 3.28 可決	13. 3.30 可決			13. 3.22 可決